

令和8年度伊予市ひとり親家庭に対するこども食堂運営事業費補助金交付要綱

令和8年4月1日

伊予市告示第 号

(趣旨)

第1条 この要綱は、エネルギー・食料品価格等の物価高騰に対する影響の低減を図り、こどもの健やかな成長を育むことを目的として、伊予市ひとり親家庭学習支援事業実施要領（令和2年伊予市告示第29号。以下「実施要領」という。）に定める事業（以下「支援事業」という。）に参加する児童及びその家族に食事を提供する団体等に対し、予算の範囲内において、伊予市ひとり親家庭に対するこども食堂運営事業費補助金（以下「補助金」という。）を交付することについて、伊予市補助金等交付規則（令和3年伊予市規則第9号。以下「規則」という。）に定めるもののほか、必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 この要綱において使用する用語の意義は、次の各号に定めるもののほか規則において使用する用語の例による。

- (1) 児童 実施要領第3条において規定する児童（市内に住所を有するひとり親家庭児童のうち、小学5年生から中学校卒業までの児童）をいう。
- (2) 家族 当該児童の兄弟姉妹及び保護者をいう。
- (3) こども食堂 地域のボランティア等が、児童及びその家族に対し無料又は安価で栄養のある食事及び温かな団らんを提供する取組をいう。

(補助対象者)

第3条 補助金の交付対象となる者（以下「補助対象者」という。）は、次の各号に掲げる要件を全て満たす団体等とする。

- (1) 団体等の規約、会則又はこれらに準じるものを備えていること。
- (2) 特定の政党若しくは政治団体に係る活動又は特定の宗教のための活動を行わないこと。
- (3) 反社会的な勢力に該当するものでないこと。
- (4) その他補助対象者として不適当と認められる事情がないこと。

(補助対象事業)

第4条 補助金の交付対象となる事業（以下「補助対象事業」という。）は、こども食堂に係る事業であって、次の各号に掲げる要件を全て満たすものとする。

- (1) 本市が実施する支援事業に参加する児童及びその家族に対し、調理した食事の提供を毎月1回程度行うこと。

- (2) 食事を提供する場所は、伊予市総合保健福祉センターの調理室とすること。
- (3) 食事を提供する時間は、19時から20時までの間のおおむね30分とすること。
- (4) 常駐できる責任者を配置するとともに、食品衛生法（昭和22年法律第233号）その他食品衛生に関する法令を遵守し、食の安全・安心に努めること。
- (5) 食中毒、怪我等の損害を補償する保険に加入していること。
- (6) 中予保健所等の指導を遵守し、衛生管理に努めること。
- (7) アレルギーのある児童又はその家族に配慮すること。
- (8) 営利を目的としないこと。
- (9) 同一の経費に対し、他の補助金等の交付を受けていないこと。

（補助対象経費及び補助金の額）

第5条 補助金の交付対象となる経費（以下「補助対象経費」という。）、補助率及び補助金の額は、別表に掲げるとおりとする。

（補助対象期間）

第6条 補助対象期間は、交付決定の日から令和9年3月末日までとする。

（補助金の交付申請）

第7条 規則第5条第1項に規定する申請は、様式第1号及び様式第2号により行うものとする。

（補助金の交付決定）

第8条 規則第6条第3項に規定する通知は、様式第3号により行うものとする。

（補助事業の変更等）

第9条 規則第8条に規定する承認の申請は、補助対象事業の内容の変更にあつては様式第4号により、中止又は廃止にあつては様式第5号により行うものとする。ただし、市長が適当と認める軽微な変更については、この限りでない。

（変更等の承認の決定）

第10条 規則第9条第2項に規定する通知は、補助対象事業の内容の変更にあつては様式第6号により、中止又は廃止にあつては様式第7号により行うものとする。

（実績報告）

第11条 規則第12条第1項に規定する報告は、補助対象事業が完了した日から起算して30日を経過した日又は補助対象事業実施年度の3月31日のいずれか早い日までに、様式第8号及び様式第9号により行うものとする。

（補助金の額の確定）

第12条 規則第13条に規定する通知は、様式第10号により行うものとする。

（補助金の請求）

第13条 規則第15条第2項に規定する請求は、精算払にあつては様式第11号により、概算払にあつては様式第12号により行うものとする。

(守秘義務)

第14条 補助対象事業に従事する者は、補助対象事業に係る児童及びその家族の個人情報
の保護に十分配慮するとともに、業務上知り得た秘密を他に漏らしてはならない。
その職を退いた後も同様とする。

(その他)

第15条 この要綱に定めるもののほか、補助金の交付に関し必要な事項は、市長が別に
定める。

附 則

(施行期日)

1 この告示は、令和8年4月1日から施行する。

(告示の失効)

2 この告示は、令和9年3月31日限り、その効力を失う。

別表（第5条関係）

補助対象経費		補助率	補助金の額
報償費	謝金	補助対象経費 の 10 分の 10 以内	24 万円又は当該年度 におけるこども食堂の 開催回数に 2 万円を乗 じて得た額のいずれか 低い額
旅 費	食材運搬に係る交通費		
需用費	消耗品費、食糧費、光熱水費、印 刷製本費		
役務費	保険料、通信運搬費		
使用料	会場使用料		
その他	市長が必要と認めるもの		

備考

- 1 補助金の交付は、1 団体につき 1 年度当たり 1 回限りとする。
- 2 算定した補助金の額に 1,000 円未満の端数が生じた場合は、当該端数を切り捨てるものとする。

様式第1号（第7条関係）

年 月 日

伊予市長 様

住 所
団体名
代表者名
電話番号
メールアドレス

令和8年度伊予市ひとり親家庭等に対する子ども食堂運営事業費
補助金交付申請書

令和8年度伊予市ひとり親家庭等に対する子ども食堂運営事業費補助金の交付を受けたいので、次のとおり関係書類を添えて申請します。

1 事業の概要

事業計画書（様式第2号）のとおりに

2 補助事業に要する経費及び補助金交付申請額

- | | |
|----------------|---|
| (1) 補助事業に要する経費 | 円 |
| (2) 補助金交付申請額 | 円 |

3 添付書類

- (1) 事業計画・収支予算書（様式第2号）
- (2) 団体の規約等、構成員の名簿及び活動実績が分かる資料
- (3) その他市長が必要と認める書類

様式第2号（第7条関係）

令和8年度伊予市ひとり親家庭等に対する子ども食堂運営事業
事業計画・収支予算書

団体名 _____

○事業計画

取組の概要	
主な食事内容とその提供体制	
運営体制 (安全衛生確保)	
料金体系 (1食当たり)	こども 円 こども以外 円
開催回数 ※学習支援教室開催日は 毎月：第1～4水曜日	(予定)月 回 年度合計 回

○収支予算

(収入の部)

(単位：円)

科目	金額	摘要
市補助金		
計		

(支出の部)

(単位：円)

科目	金額	摘要
計		

備考

補助の対象となる経費のみ記入してください。

摘要欄には、予算額の積算の基礎を記入してください。

伊予市指令第 号
年 月 日

様

伊予市長



令和8年度伊予市ひとり親家庭等に対する子ども食堂運営事業費
補助金交付（不交付）決定通知書

年 月 日付けで申請のあった、令和8年度伊予市ひとり親家庭等に対する子ども食堂運営事業費補助金については、次のとおり決定したので通知します。

- 1 交付年度 年度
- 2 補助金の額 金 円
- 3 不交付の理由

4 補助金交付の条件

- (1) 伊予市補助金等交付規則（令和3年伊予市規則第9号）及び令和8年度伊予市ひとり親家庭等に対する子ども食堂運営事業費補助金交付要綱（令和●年伊予市告示第●号）に従うこと。
- (2) 補助金の額の変更、補助対象経費の20%を超える増額や事業内容の重要な変更をしようとするとき又は事業を中止するときは、あらかじめ市長の承認を受けること。
- (3) 市長が必要と認めるときは、職員に書類等の検査をさせ、又は補助事業者に報告を求めることがあること。
- (4) 補助金の交付決定の内容又はこれに付した条件等に違反した場合は、交付決定の全部又は一部を取り消すこと。
- (5) 補助金の全部又は一部を取り消された場合で、既に補助金の交付を受けているときは、当該取消しに係る部分に係る補助金の全部又は一部に相当する額を市に返還すること。補助金の額の確定後においても同様とする。

様式第4号（第9条関係）

年 月 日

伊予市長 様

住 所

団体名

代表者名

令和8年度伊予市ひとり親家庭等に対する子ども食堂運営事業費
補助金変更承認申請書

年 月 日付け伊予市指令第 号で交付決定を受けた令和8年度伊予市ひとり親家庭等に対する子ども食堂運営事業費補助金に係る補助対象事業について、次のとおり変更したいので、関係書類を添えて申請します。

変更の理由	
補助金交付決定額	円
補助金変更交付申請額	円
添付書類	変更後の事業計画・収支予算書(様式第2号)

様式第5号（第9条関係）

年 月 日

伊予市長 様

住 所

団体名

代表者名

令和8年度伊予市ひとり親家庭等に対する子ども食堂運営事業費
補助金（中止・廃止）承認申請書

年 月 日付け伊予市指令第 号で交付決定を受けた令和8年度伊予市ひとり親家庭等に対する子ども食堂運営事業費補助金に係る補助対象事業について、次のとおり（中止・廃止）したいので、関係書類を添えて申請します。

中止・廃止の理由	
----------	--

様

伊予市長



令和8年度伊予市ひとり親家庭等に対する子ども食堂運営事業費補助金
変更決定通知書

年 月 日付けで変更承認申請のあった令和8年度伊予市ひとり親家庭等に対する子ども食堂運営事業費補助金については、次のとおり決定したので通知します。

- | | |
|---------------|----|
| 1 交付年度 | 年度 |
| 2 補助金の額（変更前）金 | 円 |
| （変更後）金 | 円 |
| 3 特記事項 | |

4 補助金交付の条件

- (1) 伊予市補助金等交付規則（令和3年伊予市規則第9号）及び令和8年度伊予市ひとり親家庭等に対する子ども食堂運営事業費補助金交付要綱（令和●年伊予市告示第●号）に従うこと。
- (2) 補助金の額の変更、補助対象経費の20%を超える増額や事業内容の重要な変更をしようとするとき又は事業を中止するときは、あらかじめ市長の承認を受けること。
- (3) 市長が必要と認めるときは、職員に書類等の検査をさせ、又は補助事業者に報告を求めることがあること。
- (4) 補助金の交付決定の内容又はこれに付した条件等に違反した場合は、交付決定の全部又は一部を取り消すこと。
- (5) 補助金の全部又は一部を取り消された場合で、既に補助金の交付を受けているときは、当該取消しに係る部分に係る補助金の全部又は一部に相当する額を市に返還すること。補助金の額の確定後においても同様とする。

様式第7号（第10条関係）

第 号
年 月 日

様

伊予市長



令和8年度伊予市ひとり親家庭等に対する子ども食堂運営事業（中止・
廃止）承認書

年 月 日付けで承認申請のあった令和8年度伊予市ひとり
親家庭等に対する子ども食堂運営事の中止・廃止については、申請のとおり承
認します。

様式第 8 号（第 11 条関係）

年 月 日

伊予市長 様

住 所

団体名

代表者名

令和 8 年度伊予市ひとり親家庭等に対する子ども食堂運営事業費補助金
実績報告書

年 月 日付け伊予市指令第 号で交付決定を受けた令和 8 年度伊予市ひとり親家庭等に対する子ども食堂運営事業費補助金に係る補助対象事業が完了したので、次のとおり関係書類を添えて申請します。

1 補助金の交付決定額 円

2 関係書類

- (1) 事業報告書・収支決算書（様式第 9 号）
- (2) 領収書及び請求明細書の写し
- (3) 実施状況写真

様式第9号（第11条関係）

令和8年度伊予市ひとり親家庭等に対する子ども食堂運営事業
事業報告・収支決算書

団体名 _____

（事業報告）

取組の概要	
運営体制 （安全衛生確保）	
料金体系 （1食あたり）	こども 円 こども以外 円

開催日	食事提供数（食）			主な内容
	こども	こども以外	合計	

（収支決算書）

（収入の部）

（単位：円）

科目	金額	摘要
市補助金		
計		

（支出の部）

（単位：円）

科目	金額	摘要
計		

備考

補助の対象となる経費のみ記入してください。

摘要欄には、予算額の積算の基礎を記入してください。

様式第 10 号（第 12 条関係）

第 号
年 月 日

様

伊予市長



令和 8 年度伊予市ひとり親家庭等に対する子ども食堂運営事業費補助金
確定通知書

年 月 日付で申請のあった令和 8 年度伊予市ひとり親家庭等に対する子ども食堂運営事業費補助金の交付について、次のとおり確定したので通知します。

- 1 交付年度 年度
- 2 補助金の交付確定額 円

年 月 日

伊予市長 様

住 所

氏 名

令和 8 年度伊予市ひとり親家庭等に対する子ども食堂運営事業費補助金精算払請求書

年 月 日付け伊予市指令第 号で交付決定を受けた令和 8 年度伊予市ひとり親家庭等に対する子ども食堂運営事業費補助金について、次のとおり請求します。

1 請求額 円

2 内訳

交付決定額	円
概算払受領済額	円
今回請求額	円

3 振込先

金融機関名	
口座種別	普通 ・ 当座
口座番号	
(フリガナ) 名義人	

年 月 日

伊予市長 様

住 所

氏 名

令和 8 年度伊予市ひとり親家庭等に対する子ども食堂運営事業費補助金概算払請求書

年 月 日付け伊予市指令第 号で交付決定を受けた令和 8 年度伊予市ひとり親家庭等に対する子ども食堂運営事業費補助金について、次のとおり請求します。

1 請求額 円

2 内訳

交付決定額	円
概算払受領済額	円
今回請求額	円
残 額	円

3 振込先

金融機関名	
口座種別	普通 ・ 当座
口座番号	
(フリガナ) 名義人	